

## 【NSW 州】海外からの入州者の違反行為に対する罰金の増額（12月1日（水）以降）

### 【ポイント】

●NSW 州政府は、海外からの入州者に対する検疫上の規制措置（隔離・PCR 検査・検疫）に関する一部の違反行為に対する罰金を増額すると発表しました。12月1日（水）以降、個人の違反行為には5千豪ドル、法人の違反行為には1万豪ドルの罰金が科されます。

●ワクチン接種完了者で、NSW 州入州前の14日間にその他の海外諸国（当館注：日本を含む）に滞在したことがある人については、NSW 州保健省が定める「ワクチン接種を完了した入州者用のガイドライン」に従う必要があります。違反者には罰金や禁固刑が科される可能性がありますので、ご注意ください。

### 【本文】

1 NSW 州政府は、オミクロン変異株に対応するため、海外からの到着者に対する検疫上の規制措置を講じているところ、12月1日（水）午前0時1分以降、隔離・PCR 検査・検疫に関する以下の違反行為に対する罰金を増額すると発表しました。

（1）個人による以下の違反行為に対し、5千豪ドルの即時罰金が科されます（これまでは1千豪ドル）。

ア 隔離実施状況等を確認する州政府の連絡担当者からの質問に回答しない場合。連絡担当者に名前と連絡先の詳細を提供しない場合。連絡担当者に真実で正確な情報を提供しない場合。公務員等に唾吐きまたは意図的に咳をする場合。

イ 新型コロナウイルス検査の結果陽性と診断されたにも拘わらず、自宅または病院での自己隔離義務を遵守しない場合。

ウ 新型コロナウイルス検査の結果陽性と診断された人と濃厚接触したにも拘わらず、最長14日間の自己隔離義務を順守しなかった場合。

エ ワクチン接種証明に関し、虚偽の証明を捏造・提供・表示した場合。

（2）法人による以下の違反行為に対し、1万豪ドルの即時罰金が科されます（これまでは5千豪ドル）。

ア 公衆衛生令が定める隔離関連の規制に従わない場合

イ 公衆衛生令が定めるワクチン関連規制に従わない場合

2 なお、上記1（1）及び（2）の違反行為に対する罰金のほか、NSW 州公衆衛生令に対する違反行為に対しては、個人には最高で一日11,000豪ドル（違反が継続される場合には、翌日から一日あたり5,500豪ドルの追加の罰金）、或いは最長6ヶ月の禁固刑、或いはその両方が科される可能性があります。

また、法人には最高で一日55,000豪ドル、その後も違反が継続される場合には、翌日から一日あたり27,500豪ドルの追加の罰金が科される可能性がありますので、ご注意ください。

3 NSW 州に到着する前の14日間に、南アフリカ、レソト、ボツワナ、ジンバブエ、モザンビーク、ナミビア、エスワティニ、マラウイに滞在したことがあるすべての旅行者は、ワクチン接種の有無にかかわらず、14日間の強制隔離が必要となります。

ワクチン接種完了者で、NSW 州到着前の14日間にその他の海外諸国（当館注：日本を含む）に滞在したことがあるすべての旅行者は、NSW 州に入州後、居住地または宿泊先に直接移動し、24時間以内にPCR検査を受検の上、到着後72時間自己隔離しなければなりません。

また72時間経過後は、PCR検査の陰性結果が判明した場合に限り、外出が許可されます。

また隔離終了後も、到着後6日目以降に2回目のPCR検査を受検する必要がある他、NSW州公衆衛生令の下、NSW州保健省が定める「ワクチン接種を完了した入州者用のガイドライン（NSW Health guidelines for recent fully vaccinated arrivals）」（下記サイト）で規定される各種規制に従う必要があります。

違反者には、違反行為の種類に応じ、上記1及び2の罰金・罰則が科されますので、ご注意ください。

4 制限内容は状況に応じて常に変更されます。規制の詳細や最新の情報はNSW州ウェブサイトでご確認ください。不明な点がある場合には、NSW州保健省に電話（1800 943 553）でご確認ください。

#### ○NSW 州政府ウェブサイト

（11月30日（火）メディアリリース：オミクロン変異株に対応した更なる規制措置）

<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-government-takes-further-omicron-precautionary-steps>

（「ワクチン接種を完了した入州者用のガイドライン（NSW Health guidelines for recent fully vaccinated arrivals）」）

<https://www.health.nsw.gov.au/Infectious/covid-19/Documents/guidelines-fully-vaccinated-arrivals.pdf>

（NSW州の公衆衛生令に違反した場合の罰則・罰金）

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/stay-safe/rules/legislation-penalties>

（NSW州の公衆衛生令）

<https://legislation.nsw.gov.au/information/covid19-legislation>

（新型コロナウイルス規制の現状）

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/rules>

#### ○当館ウェブサイト

（【NSW 州】オミクロン変異株関連の新たな隔離措置の導入（11月28日（土）午前0時1分以降）

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/ryojimail-omic-20211129.pdf>

（日本国籍者等に対する豪州入国規制緩和措置の開始日の延期（12月15日（水）以降））

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/ryojimail-20211130-go.pdf>

#### 【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、Sydney NSW 2000 Australia

代表電話（61-2）9250-1000

Fax（61-2）9252-6600

Web：[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

Email：[japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

（変更）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

（停止）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

（変更）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

（停止）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>